【事業計画書】

〔様式２〕

鳥取県立倉吉未来中心の委託業務に関する事業計画書

管理期間：平成３１年４月～平成３６年３月

（平成３０年９月２８日）

※ 表紙のデザインには、第４期（４本線）においても、文化芸術（アート）の輪により共に繋がりを大切にして鳥取県の文化振興を図りたいとの想いを込めています。

公益財団法人鳥取県文化振興財団

目　　次

はじめに …… １頁
（公財）鳥取県文化振興財団が目指す倉吉未来中心の役割 …… ２頁
１　管理運営の基本的な考え方 …… ３頁
２－１　施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容
（１）利用者へ提供するサービスの向上策 …… ５頁
（２）施設の利用促進、利用率の向上及び利用料収入の増加に向けた取組 …… ７頁
（３）文化芸術や舞台技術に関する専門知識を有する職員による利用者や文化活動者等に対する助言、支援並びに地域の文化活動者、愛好者のすそ野を広げるとともに文化活動者らの知識や技術の一層の研鑽に資するための取組 … １０頁
（４）施設において行う鑑賞公演に係る考え方 …… １４頁
（５）地域との連携による文化芸術振興及び地域の賑わいを創出する取組等 …… １５頁
（６）より良い管理運営等のための体制づくりに係る考え方 …… ２１頁
２－２　管理の基準
（１）開館時間の設定 …… ２２頁
（２）休館日の設定 …… ２２頁
（３）利用料金の設定 …… ２２頁
（４）利用料金の減免設定 …… ２２頁
（５）個人情報の保護への対応 …… ２５頁
（６）情報の公開への対応 …… ２７頁
２－３　施設設備の維持管理業務について
（１）利用者の快適で安全な利用及び施設設備の長期安定使用のための維持管理の考え方・対応 …… ２７頁
（２）施設設備の保守点検、清掃、保安警備等の業務遂行にあたっての基本的な考え方 …… ２７頁
（３）維持管理業務に係る経費積算の考え方 …… ３０頁
（４）外部委託する業務内容とその考え方 …… ３０頁
（５）委託先選定方法 …… ３１頁
（６）委託、工事請負の発注予定 …… ３１頁
（７）省エネルギー・省資源への取組 …… ３２頁
２－４　事故・事件の防止措置と緊急時の対応等
（１）火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策 …… ３４頁
（２）事故・緊急時の体制・対応 …… ３７頁
（３）利用者等の苦情等トラブルの未然防止と対処方法 …… ３８頁
（４）その他 …… ３９頁
２－５　利用者等の要望の把握及び対応方針 …… ４０頁
３　組織及び職員の配置等
（１）管理運営の組織 …… ４１頁
（２）職員の職種等 …… ４３頁
（３）日常の職員配置 …… ４４頁
（４）障がい者又は高齢者の雇用計画 …… ４５頁
（５）施設設備の適切な維持管理のために必要な専門職員の配置 …… ４５頁
（６）文化芸術活動の支援や事業を実施していくために必要な専門職員の配置 …… ４６頁
（７）人材育成 …… ４８頁
４　関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況 …… ５０頁
５　法人の社会的責任の遂行状況 …… ５１頁
６　添付資料　資料１、資料２ …… ５３頁

～　はじめに　～

公益財団法人鳥取県文化振興財団は、財団のミッション（使命）として「文化芸術に関する各種事業を推進することにより、県民文化の育成と振興を図るとともに、県民に広く文化活動の場を提供することにより、自主的な活動を支援し、人と人の交流、地域の活性化を図り、もって心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活に寄与する」と掲げています。

現在、平成１４年度に鳥取県で開催された国民文化祭を契機として制定された「鳥取県文化芸術振興条例」、国の「文化芸術振興基本法」（平成２９年「文化芸術基本法」に改正）、「劇場、音楽堂の等の活性化に関する法律」（劇場法）、「文化芸術に関する基本的な方針」などの法的な方針を基に、鳥取県立県民文化会館、鳥取県立倉吉未来中心で、第３期指定管理期間においてミッションを達成するための様々な取組を行ってきました。現在においては、２０２０年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」を契機に、スポーツのみならず文化芸術の価値を社会の中心に据えた「文化芸術立国」を目指した取組が推進されています。

また、「文化芸術基本法」において、「年齢、障がいの有無、経済的な状況又は居住する地域」にかかわらず全ての人々が文化芸術を享受できる環境を整えることを定めるとともに、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等や、行政機関・文化芸術団体・民間事業者・学校・地域等との連携推進が掲げられたところです。

そのような中、平成２８年１０月２１日、最大震度６弱の地震が鳥取県中部地域を襲いました。幸いにも死者ゼロ、火災ゼロでしたが、住家被害は全壊１８棟を含む１５，０００棟余りに及びました。当財団が管理運営する鳥取県立倉吉未来中心も正面玄関天井の崩落、アトリウム支柱の基礎部分に大きな損傷を受けるなど、職員、利用者を含む多くの方々が恐怖、そして再開への不安を感じたのがつい先日のごとく、脳裏に蘇ります。

倉吉未来中心は設置者である鳥取県をはじめ、多くの方々の努力と強い思いに支えられ、約半年後には復旧しました。倉吉パークスクエアにおいても最後に残った倉吉市営温水プールが平成２９年７月に復旧し、晴れて完全復興いたしました。復興を祝うフェスティバルには多くの参加者、お客様にご来場いただき、倉吉未来中心そしてパークスクエアの各施設が、鳥取県そして中部地域の方々にどれほど愛されていたのかと知り、感動を覚えました。

平成２８年の鳥取県中部地震を経験したことにより、「災害に負けない地域の力」「人と地域との絆の強さ」「感謝の気持ち」がプラスの財産として残りました。これらの財産を力にした『福』を『興』す元気な動きは、確実に地域に息づいています。私たち鳥取県文化振興財団は文化芸術の力を基盤としながら、平成３６年度に開館を予定している鳥取県立美術館との連携も見据え、これまでの経験とノウハウを活かし、活動を共にしてきた様々な団体やアーティスト、県民の皆様とともに、人と人、社会と人がさらに繋がり、交流し、地域が元気になるための取組をさらに深めていきます。

平成３０年９月２８日

公益財団法人鳥取県文化振興財団

（公財）鳥取県文化振興財団が目指す倉吉未来中心の役割

地域の人々が活気溢れる社会及び心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現

＜倉吉未来中心の役割＞

《設置目的》
県民の文化の振興を図る

《設置目的》
人と人の交流を促進し
地域の活性化を図る

県民文化会館

[施設の性格]
県内全域の文化芸術
振興拠点

一体管理

倉吉未来中心

[施設の性格]
中部地域の文化
芸術による交流
拠点

地域の生活・
文化・観光・
経済・教育・
福祉の発展を
促進

中部地域と
鳥取県の連携を
一層推進

公益財団法人　鳥取県文化振興財団

《目的》
- **県民文化の育成と振興**
- **文化活動の場の提供**
- **自主的な活動の支援**
- **人と人との交流と地域の活性化**

《目的達成のために行う事業》
- **文化芸術の振興、創造及び鑑賞普及**
- **文化芸術活動の支援、人材育成**
- **文化芸術に関する情報の収集と発信**
- **文化芸術の振興に関する事業の受託**
- **文化の振興及び交流のための施設の管理運営**

1　管理運営の基本的な考え方

（公財）鳥取県文化振興財団は、鳥取県立倉吉未来中心（以下「倉吉未来中心」という。）の開館以来、管理運営をしてまいりましたが、平成２６～３０年度の第３期指定管理期間においては、「地域との連携・協働」を運営の柱に、中部地域の文化芸術団体や活動者、文化施設、観光・経済団体、教育機関、福祉団体、１市４町など、様々な団体等と文化芸術を通じて手を取り合い、地域の活性化を図ってきました。

そして、これからも「地域との連携」を継続しながら、地域の未来と次世代のため、こうした連携を基に「活力あるまちづくり」と「心豊かなひとづくり」を進めていきます。

また、倉吉未来中心がこれまで１７年間で培ってきた地域との繋がりと信頼を活かした施設運営によって得られている高いお客様満足度を維持・向上させたサービスを提供しながら、引き続き当財団が倉吉未来中心の管理運営を担いたいと考えています。

平成１３年から倉吉未来中心を管理運営してきた中で蓄積した経験やノウハウを活かし、お客様の貴重なご意見・ご要望を踏まえた施設づくり及び各種サービスの向上に努めるとともに、専門的な技術を有する人材を配置して、お客様のために、**安心・安全な施設運営、お客様の視点にたった質の高いサービスの提供**を行います。また、公の施設としての性格を十分認識し、その施設を管理する者としての自覚を忘れず、法令を遵守の上、**効率的で公平・公正な管理業務**を行います。

そして、地域の文化活動者や各種団体等との連携により文化芸術事業を推進して、**中部地域の活性化や賑わいの創出、次代を担う人材の育成**を図ります。

（１）管理運営業務の基本方針

管理運営の柱

- **○お客様の安心・安全**
- **○公平・公正な管理運営**
- **○施設の魅力を最大限に活用**
- **○お客様の視点に立ったサービス提供**
- **○効率的な管理運営**

ア　お客様の安心・安全への取組

○　あらゆる危機管理に対するマニュアルを整備し、防災訓練の実施（地震・消防等）や職員研修を通して全ての職員が対応できる体制を整えます。

○　常に安全を意識した定期点検および日常点検（専門業者による設備等の保守点検、自主点検等）を実施します。

○　県との連携による施設・設備等の利用の実情に合わせた改修･更新と、事前保全、予防保全による設備の長寿命化への取組を行います。

イ　公平・公正な管理運営

○　子どもから高齢者、障がいのある方、外国人などすべての皆様へ公平なサービスを提供します。

○　法令を遵守し、設備の法定点検実施や、法改正への速やかな対応に努めます。

○　情報漏洩を防ぐセキュリティ対応に努めます。

○　計画的な研修会の実施、外部研修等への積極的参加による継続的な人材育成を図ります。

ウ　施設の魅力を最大限に活用する取組

○　人々が集う「まちの広場」として、賑わいとくつろぎの空間を整備します。

○　訪れる人々へ、中部地域の魅力を発信する取り組みを行います。

○　中部地域最大席数の大ホールおよび個性溢れるアトリウムなど施設を活用した事業を実施します。

エ　お客様の視点に立ったサービス提供

○　快適に施設が利用できるよう、常にお客様の声に耳を傾けサービス向上を図ります。
○　すべての人々にやさしいユニバーサルデザインへの取組を行います。
○　お客様が求める情報を把握し、あらゆる手法による情報発信に努めます。

オ　効率的な管理運営の取組

○　施設・設備の維持管理に係る保守点検業務委託料の軽減や、環境への負荷を配慮した経常的費用の軽減に努めます。
○　事業実施やホール利用の際に、県民文化会館と職員を相互派遣して人的な補完を行い、効率的な運営と費用の軽減に努めます。

（２）文化芸術事業の基本方針

文化芸術事業の柱

○文化芸術愛好者の拡大

○活力ある“まちづくり”

○心豊かな“ひとづくり”

ア　文化芸術愛好者を拡大する取組

○　国内外の質の高い舞台公演の鑑賞機会を提供します。
○　親子、若者層～高齢者、男性をターゲットにした幅広い層の県民が鑑賞しやすい文化芸術事業を実施します。
○　年齢、障がいの有無又は経済的な理由等に関わらず県民すべてが文化芸術を鑑賞できる環境を整備します。

イ　活力ある“まちづくり”のための取組

○　地域の活動者や様々な団体と連携した文化芸術事業を実施します。
○　地域の文化資源や施設の利点を活かした賑わいを創出します。

ウ　心豊かな“ひとづくり”のための取組

○　次代を担う若者を育成するため、文化芸術の鑑賞・体験の充実を図ります。
○　地域の多様な文化芸術活動の支援・普及を行います。

【親子向け鑑賞・参加公演】

【児童養護施設訪問公演】

２－１　施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

（１）利用者へ提供するサービスの向上策

お客様満足度の高い施設づくりをめざし、お客様の声を大切にしたサービスを行い、人々の交流拠点として活発に利用していただける取組を行います。

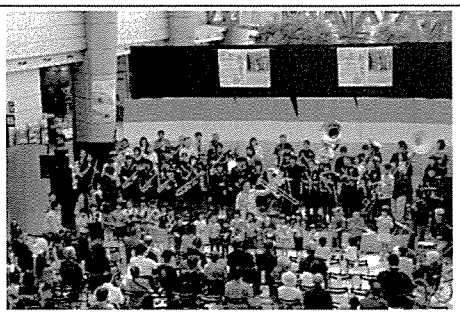

【鳥取県中部地震からの全館再開セレモニー】

基本方針	また訪れたいと感じる魅力ある施設づくり
行動指針	地域に開かれ、人々が集い、豊かに交流できる施設づくりを行います。 ～地域の皆様の交流拠点として、人々が集う賑わい空間の創出へ～

ア　利用者の利便性向上

（ア）大ホールホワイエの単独利用を可能とし、幅広い利用に対応するようにします。〈新規〉

大ホール利用率向上は最重要課題と考えますが、中部地域の人口規模からすると有名アーティスト公演・大型イベントは鳥取市・米子市に集中する傾向が続いており、大幅な利用率向上は難しいと考えます。大ホールを有効に活用するために、大ホールホワイエのみの単独利用を可能とし、サロンコンサートやマルシェなどの幅広い利用に対応し、より人々が集まる施設づくりを行います。

【料金設定】　ホ ワ イ エ：１時間につき600円
　　ビュッフェ：１時間につき400円（水道使用料込）

（イ）初めて訪れるお客様にもわかりやすい案内表示へ整備を進めます。〈改善〉

館内が迷路のようでわかりにくいというご意見を改善するために、平成３０年度中に Google ストリートビュー（屋内版）を導入する計画です。これによりスマートフォンやタブレットにより事前に動線の確認や 360° パノラマ画像による施設内の様子を確認できるようになります。更に、カラーユニバーサルデザインの導入や施設案内図の改善を進め、全ての人が安心して訪れやすい工夫をします。

（ウ）アトリウムを「街の広場」として、賑わいとくつろぎの空間を整備します。〈改善〉

人々が交わる場所であるアトリウムを、地域の方によるアートギャラリーでの作品展示、四季折々の空間演出、小ホール利用のない日のホワイエを休憩スペースとして開放し、賑わいとくつろぎの空間を演出します。

（エ）文化・観光情報コーナーを設置します。〈改善〉

アトリウムは人々が交流し情報収集する場所として、様々な情報を得られるコーナーを設置し、中部１市４町の文化・観光情報を発信し、倉吉未来中心から各地への動線を繋げる取組を行います。

（オ）中部地域のプレイガイドとして各種チケットを取り扱います。〈継続・改善〉

中部地域のプレイガイドとして各種チケットを取り扱い、お客様の利便性向上を図っています。また、平成２８年度からチケット販売システムを導入し、財団主催事業においては、お客様にリアルタイムでご希望の座席が販売窓口やインターネットで購入ができるようにしています。

（カ）イベントトータルサポート体制を充実します。〈継続・改善〉

イベントを成功させるために、企画と予算の立て方から施設の利用方法、当日のフロント運営、舞台の準備～本番～撤収まで、イベント成功に向けてトータル的なサポートを行います。

（キ）カスタマーサービスを充実します。〈新規・継続〉

施設の利用にあたり、利用者の負担軽減や来館者向けの様々なサービスを行います。

【継続するサービス】

無料サービス	○セミナールーム等の事務用品
	○Ｗｉ-Ｆｉスポット（アトリウム・楽屋）
	○お荷物お預かりサービス　○ベビーカー、車椅子
	○ひざ掛け　　○姿見　　○シートクッション（お子様用）　　○加湿器
有料サービス	○携帯電話等充電器設置　　【料金設定】30 分 200 円
	○コイン式コピー機設置　　【料金設定】ﾓﾉｸﾛ：1 枚 10 円　ｶﾗｰ：1 枚 30 円
	○ＦＡＸ送受信サービス　　【料金設定】ＦＡＸ：送信 20 円　受信 10 円
広報支援サービス	○チケット取扱　　○ポスター掲示・チラシ設置　　○イベント情報掲載
環境整備	○インターネット検索用及びプリントアウト対応パソコン設置（事務室内） 観光情報等の検索や、利用者の急なデータ修正及びプリント対応に対応 ※プリントアウト代はコピー代として徴収。
	○ハンドドライヤー設置（一部）　　○手指消毒液設置（各入口） ○トイレシートクリーナー設置（女性用トイレのみ） ○温水洗浄便座設置　　○トイレ擬音装置設置

【新規サービス】

有料サービス	○ゴミ回収サービス ※清掃業務委託契約後、サービス料を決定します。
広報支援サービス	○文化活動サークル団体の活動情報掲示（施設利用者限定）
環境整備	○トイレシートクリーナー設置箇所の増設

イ　接遇向上

様々なサービスの提供や施設整備を行っても、職員等の対応の良し悪しによっては倉吉未来中心そのものの印象が変わります。お客様が気持ちよく利用していただくためには、職員のみならず常駐する委託業者（清掃員、警備員等）も含めた対応が大切です。そのためには、職員等の接遇意識・接遇能力の向上は不可欠であるため、外部接遇研修への参加やＯＪＴを行い、サービスの向上を図ります。

また、職員等の接遇に対するお客様からのご意見には速やかに対処し、常に笑顔と明るい声での応対を心がけ、お客様のご要望に対し、様々なご提案ができるよう、職員の意識改革を行います。

ウ　レストラン、ショップ等の運営

レストラン、売店、喫茶の運営については、県内産商品の販売と県内産食材の活用を促し、来館者の利便を図るため、引き続き運営します。

また、喫茶の運営委託は、引き続き障がい者就労施設へ委託します。

（２）施設の利用促進、利用率向上及び利用料収入の増加に向けた取組

１７年間にわたる管理運営を通してお客様よりいただいたご意見・ご要望は貴重な財産と考えます。それらを最大限に活用し、何度でも利用したいと感じる魅力ある施設づくりに努め、利用料収入の増加へ繋げます。

基本方針	お客様の視点に立った質の高いサービスの提供
行動指針	お客様のニーズに合ったサービスを提供し、より高い満足度が得られるよう努めます。 ～お客様より頂いたご意見・ご要望に対し、課題の解決へ～

ア　営業活動・顧客開拓

（ア）マスコミ・プロモーターへの営業

県内マスコミとのネットワーク形成や、県外大手プロモーターへの営業活動を年数回行い、中部地域で実施の少ない有名アーティスト公演のホール利用を促進します。

（イ）他団体との連携

コンベンションの招致など、とっとりコンベンションビューローや鳥取中部観光推進機構等と連携し利用促進を図ります。

イ　施設の利用促進

（ア）ホームページの活用

施設の詳細情報や空き状況の公開、図面データ、よくある利用パターンの利用料金例、よくあるご質問などのページを設け、基本情報をホームページより気軽に入手できるようにします。

スマートフォンなどのタブレット対応もしており、利便性を一層向上しています。

（イ）鳥取県文化振興財団情報誌「アルテ」、倉吉未来中心イベント情報誌の活用

アルテ「ご利用かわら版」コーナーや施設が発行するイベント情報誌では、設備更新のお知らせやお得な制度のご案内などを随時行います。

（ウ）ホール利用者への案内

文化芸術的事業のためにホールを利用されているお客様には、利用月の１３ヶ月前には抽選申込制度のご案内をして、ホールの継続利用を図ります。

（エ）施設の特性を活かした公演などの提示

倉吉未来中心の館事業「未来つながるプロジェクト」で行う”まちづくり”や”ひとづくり”の取組を通じて、倉吉未来中心に人を呼び込んで施設をＰＲするとともに、施設の特性を活かした公演や展示を提示することで、施設の利用促進に繋げます。

ウ　利用率向上及び利用料収入の増加に向けた取組

お客様がより高い満足度が得られるサービスを提供することにより、継続利用へと繋げ利用料収入の増加を図ります。

なお、利用率・利用者数の見込は、別紙（資料１）のとおりであり、利用料金の収入見込は、収支計画書（様式３関係）に記載のとおりです。

（ア）　継続する主なサービス

予約申込	○優先予約による受付 ・文化芸術的事業のためにホールを利用する場合は、通常より早期に抽選による受付 ・公益性のある全国大会、地方ブロック単位の大会、文化芸術的催事で山陰地区大会以上の催しを伴う鳥取県大会 ○ホール予約受付期間終了後、文化活動目的の楽屋のみ利用の受付 ○施設利用状況（空き状況）のネットによる公開
割引プラン	○大ホール１階席のみ利用割引 ○大ホール４月・５月平日割引 大ホールを４月・５月の金曜日を除く平日に利用する場合 ○大ホール直前割引（これまでの大ホール舞台のみ練習割引の名称変更） 大ホールを利用日の２か月前を経過後に文化芸術活動目的で練習利用する場合

（イ）利用変更の手続きをスマート化します。

利用申込書提出後の利用変更は、利用料を支払った後でなければ利用変更手続きができません。そのため、手続き完了までには日数がかかり、利用料が増額となる場合には２度の支払いが生じるなど、お客様にご不便をおかけしていました。今回の改正では未納状態でも変更手続きが可能となります。

（ウ）利用辞退に伴うキャンセル料の負担を軽減します。

利用を辞退する場合、現在の届出時期とキャンセル料ではお客様のリスクが高くなっておりました。今回の改正ではキャンセル料が安い届出時期を長くすることにより、お客様の負担を軽減します。

施設	現行	
	辞退届出時期	キャンセル料
ホール	**６ヶ月前まで**	**３０%**
	１ヶ月前まで	５０%
	上記期間経過	１００%
その他	**３ヶ月前まで**	**３０%**
	７日前まで	５０%
	上記期間経過	１００%

⇒

施設	改正	
	辞退届出時期	キャンセル料
ホール	**３ヶ月前まで(変更点)**	**３０%**
	１ヶ月前まで	５０%
	上記期間経過	１００%
その他	**１ヶ月前まで(変更点)**	**３０%**
	７日前まで	５０%
	上記期間経過	１００%

（エ）セミナールーム等の営利目的利用申込受付期間を１年前に拡大します。

セミナールーム、リハーサル室、アトリウムの利用申込受付は、一般利用は１年前から、営利目的利用は６ヶ月前からとしておりました。この利用申込受付の格差をなくすことにより、より公平な利用サービスを行います。

（オ）小ホール平土間利用の申込受付期間を可動席利用の場合と同様にします。

小ホール平土間利用は利用日当日でも申込可能としていましたが、ホールを安全に利用していただくための手続き等の準備期間が整わないため、可動席同様の７日前とします。また、貸出形態を１時間単位から区分単位へ変更し、施設利用料金も可動席料金と同様の入場料区分毎の設定とします。平土間を営利・物品販売目的で利用する場合の施設利用料は新たに設定します。

【料金設定】

	午前	午後	夜間	全日
営利・物販目的	14,760 円	29,520 円	36,900 円	73,800 円

（カ）施設利用者登録サービスを開始します。

一部の利用者に限定していた窓口での利用申込書記載の簡素化を全利用者へ拡大し、利用者情報登録をしていただくことにより利用日時等の必要最低限の記載だけで申込ができるようにします。文化団体が減免を申請する場合についても、利用団体登録により手続きの簡素化を図ります。

（キ）利用者向けの新たな有料サービスの開始及び備品料金の改正を行います。

○利用の際に発生したゴミの有料回収サービスを始めます。

○備品の料金設定を新たに行います。（ホワイトボード追加分、拡声装置の単独利用）

【料金設定】・ホワイトボード追加　1 台 150 円　※常設分は無料

・拡声装置　1 台 540 円　※大小ホール利用の場合は除く

（ク）新たに施設利用備品を増設します。

近年は映像を使った研修会や説明会等の催事が増加しており、プロジェクター利用の需要が高まっております。お客様のニーズに応えるため、需要の多いセミナールームへプロジェクター及びスクリーンを常設し、共用の移動式プロジェクターも増設します。（平成 30 年度中に設置）

○セミナールーム１：固定式プロジェクター、スクリーン設置

○セミナールーム７：固定式プロジェクター設置（スクリーンは既設）

○移動式プロジェクターの増設

（ケ）団体事務局サロン施設利用料は共益費（光熱水費・清掃代）込の料金設定とします。

団体事務局サロンは、営利を目的としない鳥取県内の団体の活動拠点としてご利用いただいておりますが、セミナールーム等の利用とは異なり、施設利用料とは別に光熱水費及び清掃代の実費を別途ご負担いただいておりました。光熱水費及び清掃代を共益費として料金設定することにより、利用料金を明確化します。

【料金設定】団体事務局サロン共益費　１月１㎡につき 310 円

（コ）よくあるご利用パターンの利用料金を提示します。

よくある利用形態と利用料金を冊子及びホームページで提示し、初めてのお客様でも安心してご利用できる案内をします。（平成 30 年度中に作成）

（サ）利用申込受付時間を９時から２１時に変更します。

閉館時間の２２時は、利用終了のお客様の鍵の返却、次回の利用申込、予約状況の照会等が重なり、お客様をお待たせすることがあります。このため、利用申込受付時間を２１時までに変更し、改善を図ります。

（シ）各種申請書のリニューアルを行います。

利用申込書のリニューアル及び新たに早朝開館申請書を作成し、利用申込手続きがよりスムーズに行えるようにします。

（３）文化芸術や舞台技術に関する専門知識を有する職員による利用者や文化活動者等に対する助言、支援並びに地域の文化活動者、愛好者のすそ野を広げるとともに文化活動者らの知識や技術の一層の研鑽に資するための取組

当財団では、職員のアートマネジメント力の向上と意識改革を目的にアートマネジメントの研修を継続的に行っています。また、（公社）全国公立文化施設協会や（一財）地域創造等が主催する各種研修会にも積極的に参加し、専門知識の習得を図っています。研修会に参加することにより、県外の公立文化施設職員との交流を通じてスキルも上がり、人材のネットワークも広がってきました。

このような研修や事業実施による実践的育成（OJT）の結果、優秀な人材が育ってきました。

その成果を踏まえて、**アートマネジメントや舞台技術のノウハウ**を中部地域の文化芸術団体や個人の文化活動者に対し、助言と支援、研鑽に資する取組は次のとおりです。

ア　支援体制

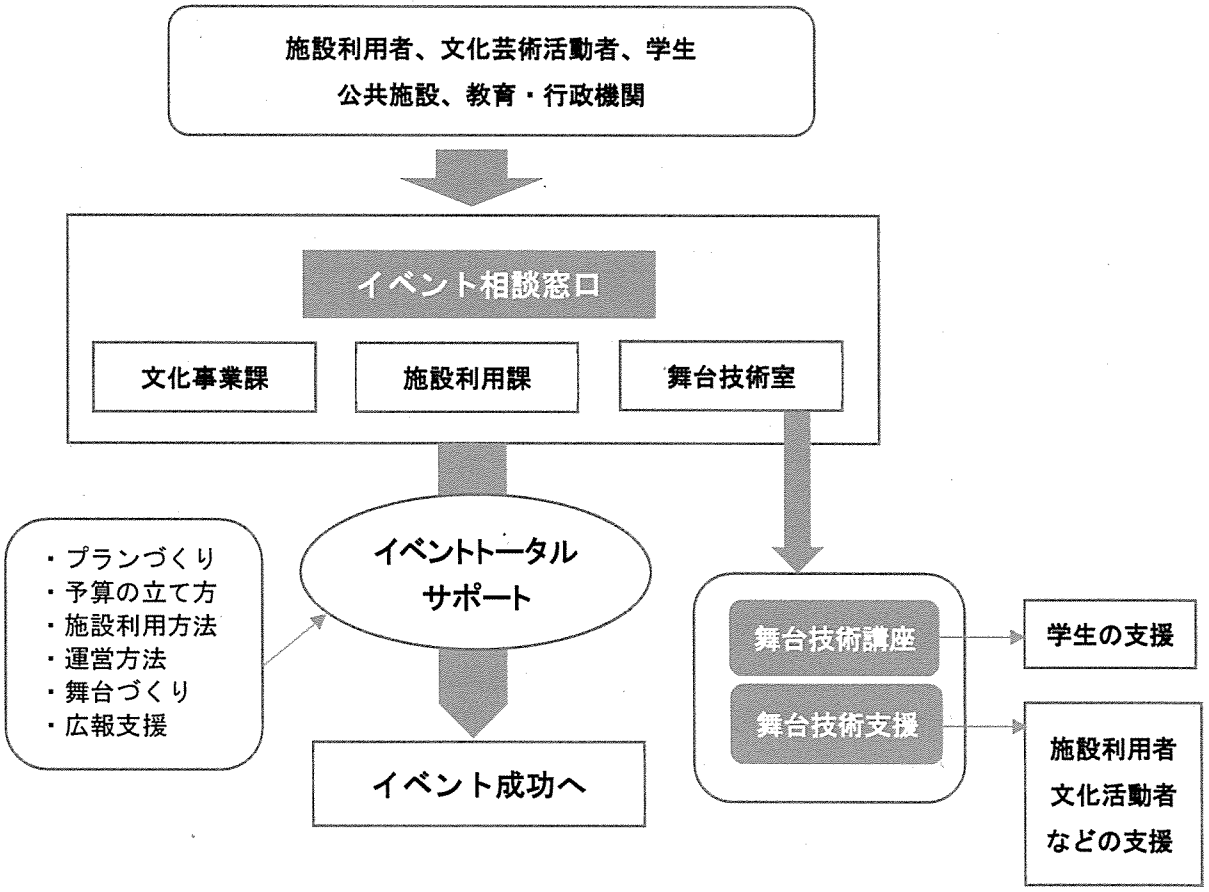

イ　文化芸術に関する専門知識を有する職員による取組

（ア）イベント相談窓口の設置

気軽に企画制作の支援（相談、助言、指導等）ができる窓口を開設し、地域の個人や団体等が行う催事等の企画立案・広報・運営に関する相談などに応じて、円滑な事業の実施を支援（無償）します。

（イ）文化芸術活動者に対する支援

倉吉未来中心の館事業や財団の主催事業には、モチベーションの高い方が多く参加されます。

この人材を将来鳥取県や中部地域の財産として育成し、県内での活動の場を広げていくため、職員が今まで培ってきたアートマネジメントのノウハウと専門技術を地域社会に還元し、支援を行います。

■実践的育成による企画制作支援（助言、指導等）

財団主催事業（育成・創造事業）や鳥取県総合芸術文化祭（とりアート）に参加する県民の皆様とともに事業推進する過程において、アートマネジメントの概念や手法を伝播させ、地域の文化芸術の活性化や交流の輪を引き続き広げます。

また、第１４回全国障がい者芸術・文化祭の成果を踏まえ、障がい者と健常者との共生を目的とした事業を拡充するとともに、その政策立案ができる人材育成にウェイトを置いた事業展開を目指します。

■アートマネジメント力向上に役立つ情報の提供

舞台芸術作品の制作には、企画立案・運営、経営（予算管理・経理事務）、舞台技術に関する専門的業務の向上が不可欠です。助成金情報、企画立案、広報、契約、経理事務、リスクマネジメント、障がい者との舞台制作、活動者・団体などの情報（図書、資料等）を提供します。

ウ　舞台芸術に関する専門知識を有する職員による取組

蓄積した舞台技術経験やノウハウを県内の文化芸術活動発展のため、文化芸術団体やアマチュア活動者、施設利用者等はもとより、行政機関や文化施設などを対象に、技術資料の提供やアドバイス・助言を行います。また、学校や教育機関とも連携しながら、技能や知識習得の機会を設け、将来に繋がる人材の育成を図ります。

（ア）相談窓口

舞台づくりに関する疑問や不明な点について、何時でも相談ができる窓口を運営事務所内に開設しており、施設利用時の技術的内容や地域の個人、団体等が行う催事の舞台づくりを経験豊富な舞台技術職員が支援（無償）します。

（イ）利用者への積極的なサポート

施設のご利用に際しては、安全、安心は基より、円滑に催事を開催していただけるように、施設の設備・機構を熟知した舞台技術職員が、プランづくり、助言、指導等積極的なサポートを行います。

（ウ）文化芸術活動者に対する支援について

地域の文化芸術団体・アマチュア団体・公共団体等が会館以外（県内各地）で、文化芸術公演や発表会を開催される場合には、日程調整の上、舞台技術（照明・音響など）・演出等に関する助言・指導等の技術支援を行います。

（エ）県内文化施設及び教育、行政機関に対する支援

県内文化施設及び行政機関に対して、施設の建替え、設備改修、更新等の計画・立案をする際に、舞台設備や専門機器の技術動向や運用・維持管理に関する情報の提供及び助言、提案等を行うことで、県内文化施設の運用・維持管理に有効な技術支援を行います。

（オ）舞台技術講座

地域の文化芸術団体や高校演劇部等においては、日頃の練習活動や発表会、自主公演の際には、舞台に関する知識や技能を持った裏方スタッフを内部的に養成・確保しておくことは、団体独自の活動の幅を広げるとともに、後継者の育成等にとって重要な課題です。

当財団では、知識・経験の少ない学生を対象とした舞台技術講座を開催し、舞台に関する基礎知識から舞台づくり、照明・音響機器の操作方法、道具製作、安全作業等について、実技を交えて指導を行い、次代を担う裏方スタッフの養成を図ります。

また、一般の活動団体や活動者については、個別に対応することで、ニーズに沿ったきめ細かな支援を行います。

エ　その他の取組

（ア）アートマネジメント関連図書の提供

広く県民の皆様に、アートマネジメント能力の向上とレベルアップに役立ていただくとともに、県内文化の振興の一翼を担う文化施設職員のマネジメント能力向上のため、倉吉未来中心が保有するアートマネジメント関連図書の利用を積極的に図ります。

■対象者

県民
県内文化施設職員及び文化振興財団職員

■図書の種類

・アートマネジメントに関する図書
・舞台芸術ジャンル別専門書
・舞台技術に関する専門書
・その他文化芸術に関する図書

【アートマネジメント図書】

【ジャンル別図書内容（一例）】
○法律、文化政策・アートマネジメント、ボランティア、企業メセナ等
○広報・マーケティング、アウトリーチ、ワークショップ、表現教育等
○音楽、演劇、古典芸能等
○舞台技術、その他芸術ジャンル等

（イ）鳥取県総合芸術文化祭（とりアート）中部地区企画運営委員会事務局の運営と推進

当財団では、平成２２年度から「とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）」中部地区企画運営委員会の事務局を担い、「県内の文化芸術活動の裾野拡大」「頂点の伸長」「人材育成」という目的達成に向けて、県民の皆様とともに取り組んでいます。平成３１年度以降においても、事務局運営を行いながら、財団職員が経験年数の少ないアートマネジャーや企画運営委員の後見役となり、**アートマネジメントの手法を伝播**させて、地域の文化芸術の活性化や交流の輪を引き続き広げます。

また、平成２６年度開催の第１４回全国障がい者芸術・文化祭の成果を踏まえ、障がい者と健常者との共生を目的とした事業を拡充するとともに、その政策立案ができる人材の育成にウェイトを置いた事業展開を目指します。

（ウ）広報活動

従来からのチラシ、ポスターやメディア広告に加え、ＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、ＷＥＢ、メールなども活用し、効率的で計画性のある広報活動を実施して新規顧客獲得を図り、愛好者の拡大に繋げます。

また、平成２８年度からは、財団主催公演のチラシやポスターを貼っていただく協賛店舗、企業を募る「鳥取県文化振興財団アートステーション」制度を立ち上げるとともに、コンビニ等でチケットが購入できる販売システムを導入する等、広報手段の拡大を講じています。

（エ）鑑賞者開発

チラシや広報誌、ＳＮＳ等において新しい切り口で事業を紹介します。また、学生を中心とした若年層や、高齢者が文化芸術を通して、社会と地域との繋がりを深めるようなプログラムなどを引き続き構築し、鑑賞者の開発を行います。

また、中部地域においては、繋がりの弱い県西部地域や岡山県北部地域等と財団のネットワークを強化することで、独自の販売促進経路の構築を図り、愛好者の拡大に力を入れています。

加えて、今後も継続的に、文化芸術に興味のあるお客様の向こう側にいる潜在的な鑑賞者を掘り起こすため、販売促進活動に取り組みます。

（オ）ユニバーサルサービス導入による愛好者のすそ野拡大

障がい者だけではなく、高齢者や小さなお子さま連れのお客様等に対して、公演を快適に楽しんでいただくために必要なサービスを導入し、愛好者のすそ野拡大に繋げます。

［車イスの無料貸出、車イスの方や体の不自由な方の座席までのアテンド、託児サービス、チャイルドシート貸出など］

（カ）友の会会員

現在、989名（平成30年8月末現在）の友の会会員は、文化芸術に対する愛好者であり、財団を支えてくださっている「支援者」です。財団のサポーターである会員との関係性を深めていくことは組織的にも重要であり、会員の継続、増加に努めています。

新規会員の入会を促すため、魅力的な事業を実施することはもとより、文化芸術への興味関心を高める情報発信など、「将来の支援者（愛好者）を獲得する」という視点からアプローチします。

（キ）サポーター（支援者）の拡大

財団の使命を達成していくため、これまで項目ごとに分けて運営してきたボランティアや友の会などをまとめて“サポーター（支援者・理解者）”と定義付け、その拡大を図ります。

鳥取県文化振興財団サポーター

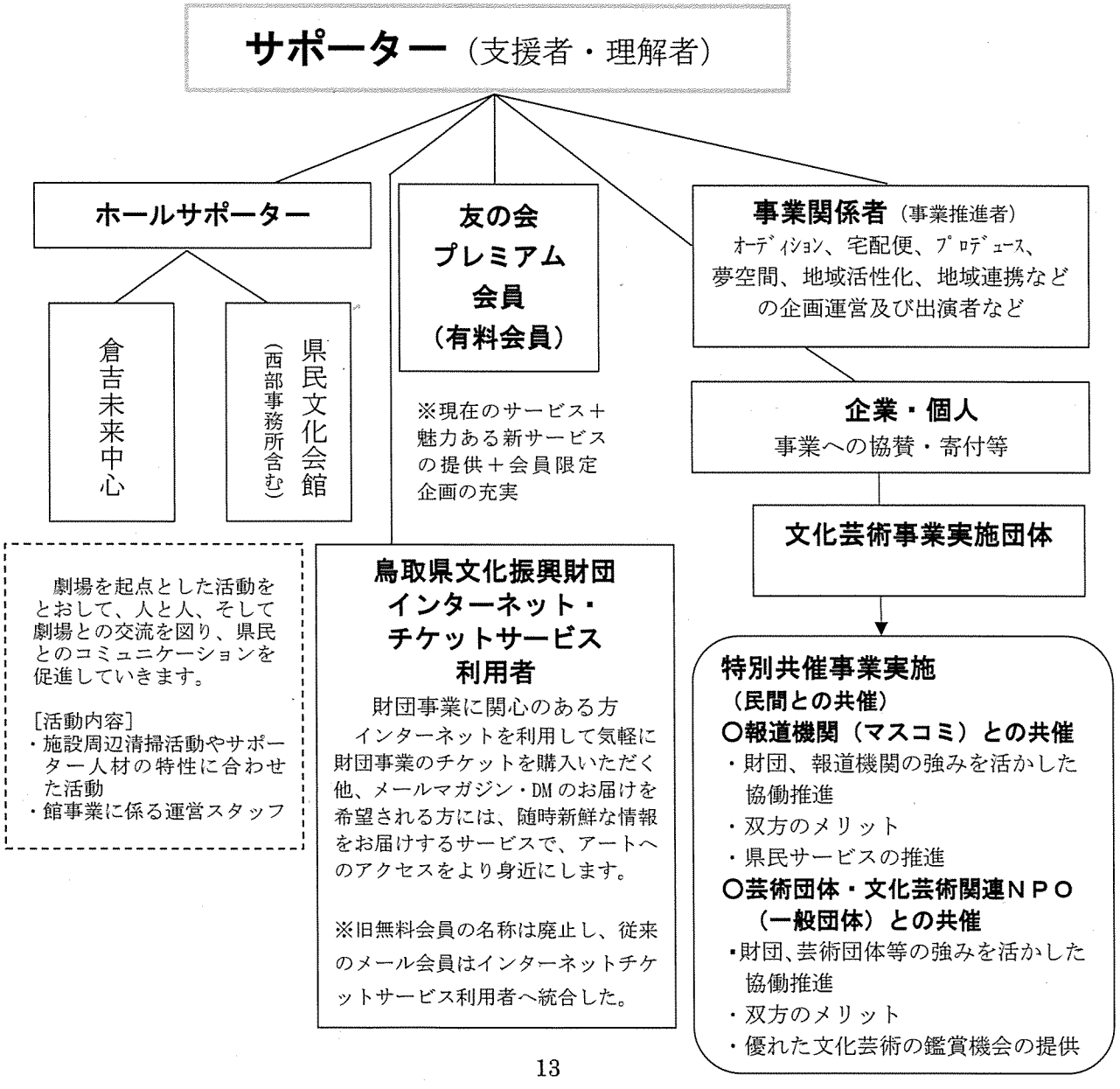

（４）施設において行う鑑賞公演に係る考え方　（選定方針、偏りのないジャンル構成、これまでの実績を踏まえた今後に向けての改善策や新たな取組等）

ア　基本的な考え方

当財団では、中部地域の文化振興の拠点として、人と人との交流を促進して地域の活性化を図るため、倉吉未来中心において年齢や障がいの有無にかかわらず誰もが気軽に、そしてより深く文化に親しめる事業や、文化活動者がより主体的に参加できる事業を推進すべく、倉吉未来中心に文化芸術事業担当スタッフを配置し、継続して実施します。

倉吉未来中心で行う鑑賞事業については、中部地域における考え方及びポイントに基づき、**県民に優れた舞台芸術作品を鑑賞する機会を提供**するため、引き続き財団主催及びマスコミ等との共催による鑑賞事業を開催します。開催にあたっては、倉吉未来中心を１７年間管理運営して培った地域や人とのネットワークを活かし、より多くの方々が文化芸術に触れ、親しみ、参加できるように推進します。

イ　鑑賞事業

（ア）財団主催

県民が良質の舞台芸術に触れ、感動し、豊かな心を育むことを目的に財団主催の鑑賞事業を実施します。

〈中部地域における考え方〉

倉吉未来中心の中部地域の文化芸術の拠点施設としての特徴や県民、周辺地域（１市４町）のニーズを考慮し、中部地域の活性化や交流を促進する公演を実施します。

（ポイント）

- 年間３公演を基本に、公演規模により増減を考慮します。
- 国内外の質の高い舞台公演を選定します。
- 音楽、演劇、古典芸能等、様々なジャンルの中から選定します。
- ホールの特性、地域の現状・ニーズに配慮して選定します。
- 青少年が良質の舞台芸術に触れやすくするため、小・中学生、高校・大学生料金を低価格で設定します。
- 公演を鑑賞する機会の少ない県内の福祉施設等に入居する子どもたちなどを招待します。
- 県民や財団友の会会員の多様なニーズに応えるため、県民がいつでも提案でき、積極的に企画案を受け入れる体制を構築するとともに、選定方法を明確にして事業を決定します。
- 財源は、入場料収入のほか基金運用益及び各種助成金を活用します。
- 当財団が導入している業績評価制度を通して、各公演の事業プロセスや事業成果等について総合的な評価を行うとともに、**成果・課題を抽出してその改善案を設定**し、他の主催公演や次回当該ジャンルの公演に反映させます。

（イ）特別共催

県民が優れた文化芸術をより鑑賞しやすくするため、マスコミ、芸術団体・文化芸術関連ＮＰＯ等と共催で鑑賞事業を実施します。

（ポイント）

- 財団のアートマネジメント等の専門的知識とマスコミの持つ情報発信力との協働により、県民に多種多様な優れた舞台公演をより多く提供します。
- 芸術団体やＮＰＯなどと連携し、団体の自主的な活動の支援を行うことにより、県民の鑑賞の機会増大を促進します。